

第7次総合計画の策定に向けて

多治見市役所
企画部企画防災課
第7次総合計画策定事務局





多治見市の総合計画

計画の根拠

多治見市市政基本条例（平成18年9月制定）

市政の基本的なルールを定めたもの

第20条で総合計画のルールを規定

- 市の政策を定める最上位の計画。
- 緊急を要するもののほかは、すべて総合計画に基づかなければならない。
- **基本構想、基本計画については議会の議決を経て策定。**
→ 議会提案により、総合計画にかかる議決範囲が拡大され、
基本計画が議決事項となった（平成20年1月1日施行）
- 計画の進行管理を行い、その状況を公表しなければならない。
- それぞれの政策分野ごとの個別計画は総合計画との調整を図りつつ進めなければならない。

参考：市政基本条例における財務原則

第25条で財務原則を規定

- 総合計画に基づいて予算編成し、計画的で健全な財政運営の実施。
- 毎年度、計画期間を定めた財政計画を策定。
- 財政計画、予算編成、予算執行と決算認定の状況を市民に公表。
- 効果的で合理的な予算執行。
- 健全な財政に関し必要な事項は、別に条例で定める。



多治見市健全な財政に関する条例

《3者の関係》



計画の構成

基本
構想

基本構想

めざすまちの将来像

市長の任期にあわせて**4年ごとに見直し**

政策分野

基本計画

基本構想を実現するための方策

施策Ⅰ

- 施策をⅠ、Ⅱの2段階で体系化
- 施策ごとの目的・方針を明記

施策Ⅱ

市長の任期にあわせて**4年ごとに見直し**

基本計画事業

実行計画

実行計画

基本計画の具体的な進め方

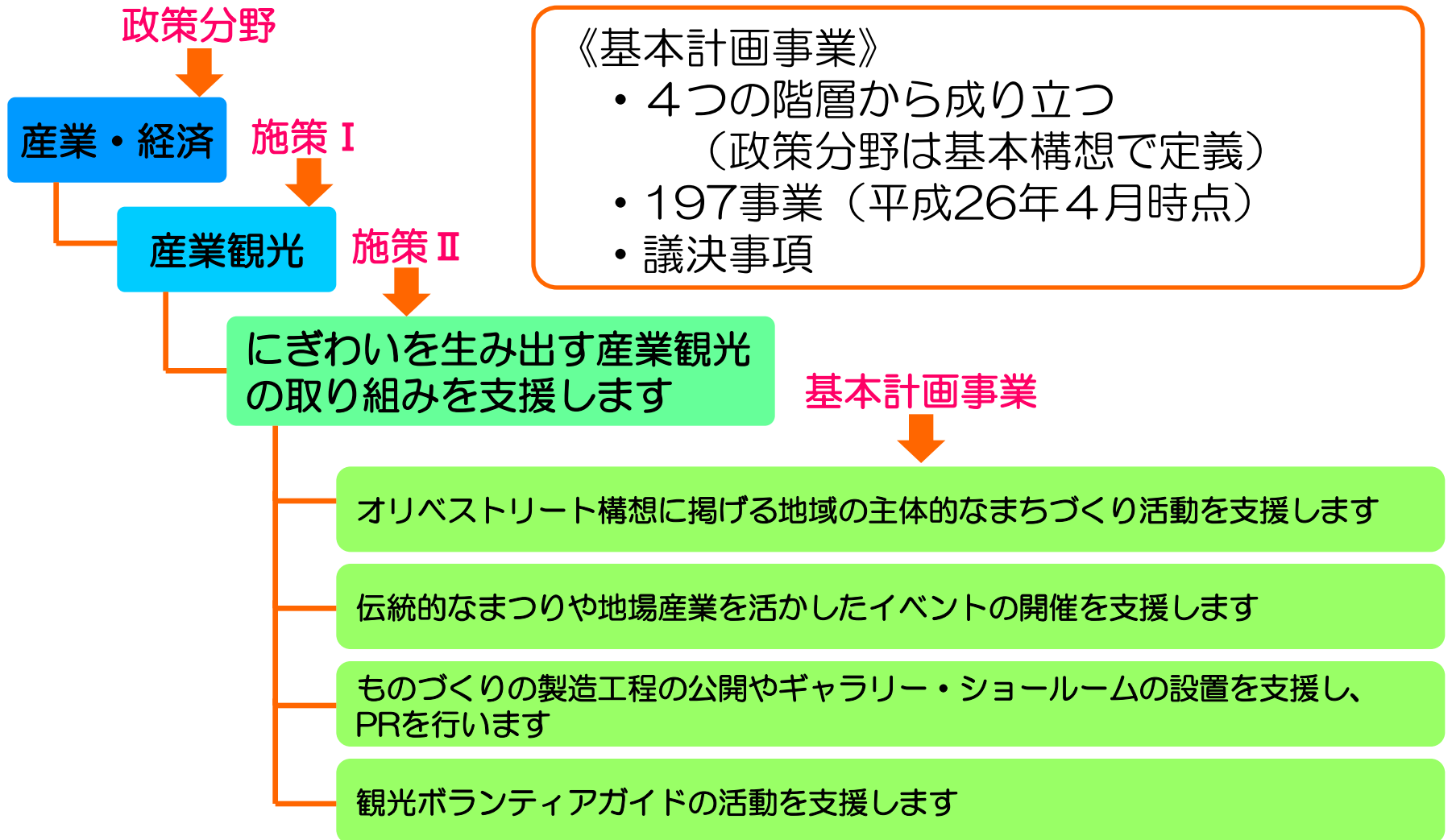
- 基本計画（施策）の目的を達成するための
具体策を年次ごとに明記

毎年見直し ⇔ 行政改革と連動

前年の実績や社会情勢を踏まえて、内容と事業費の
精査を実施

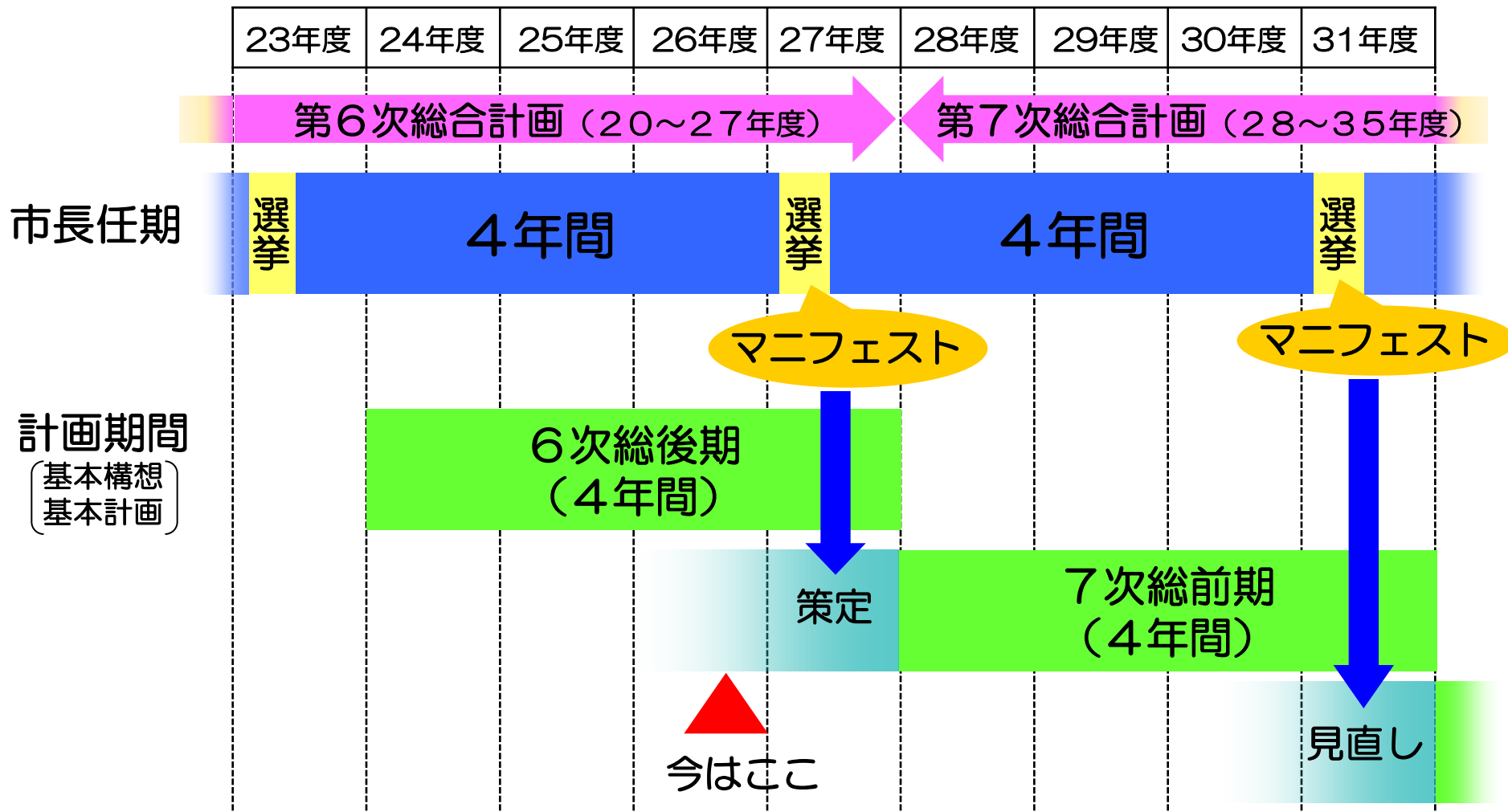
議決事項

基本計画の構成例



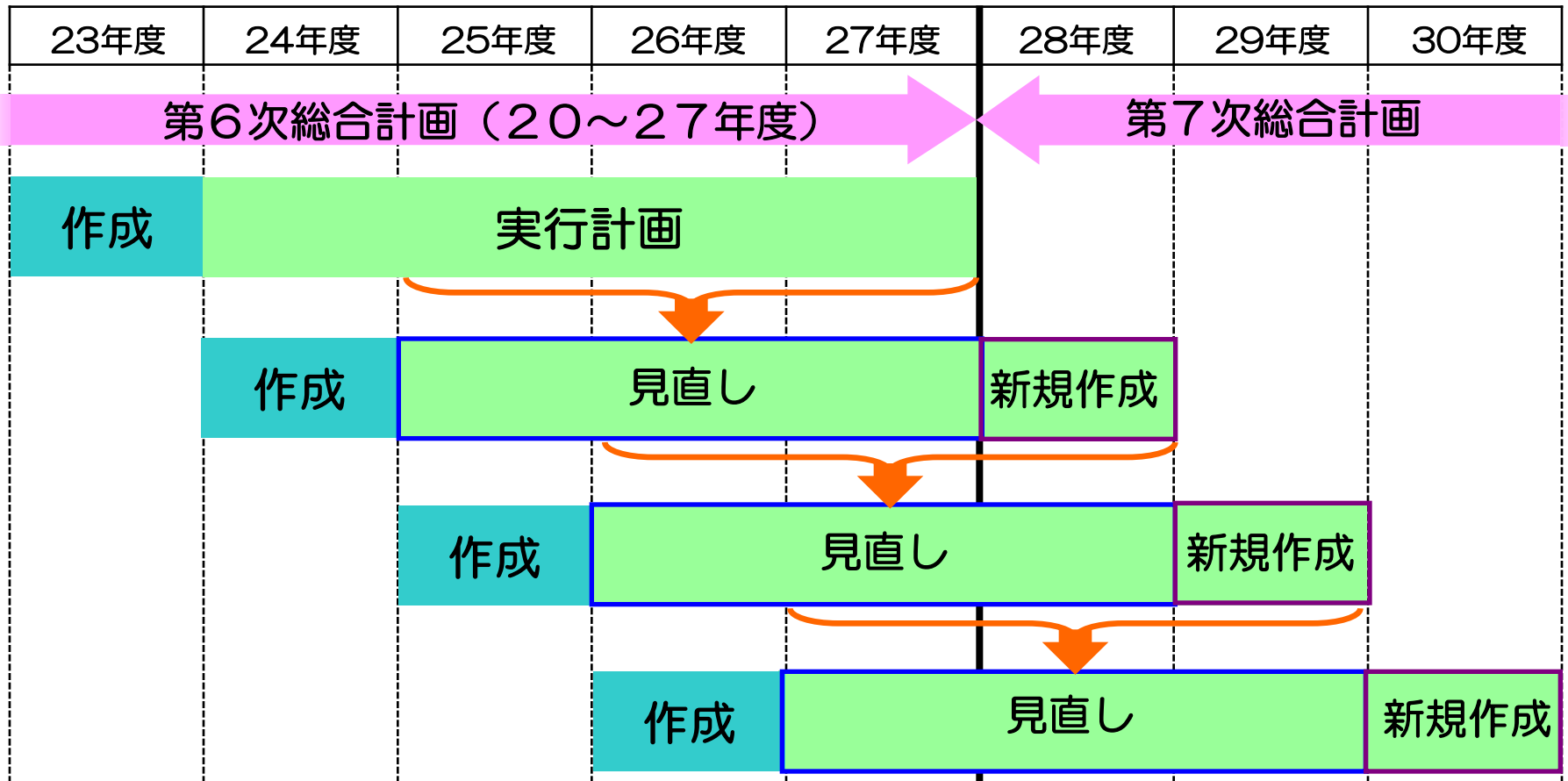
市長任期と計画期間

計画期間は8年間（前期4年・後期4年） ➡ 市長任期に連動

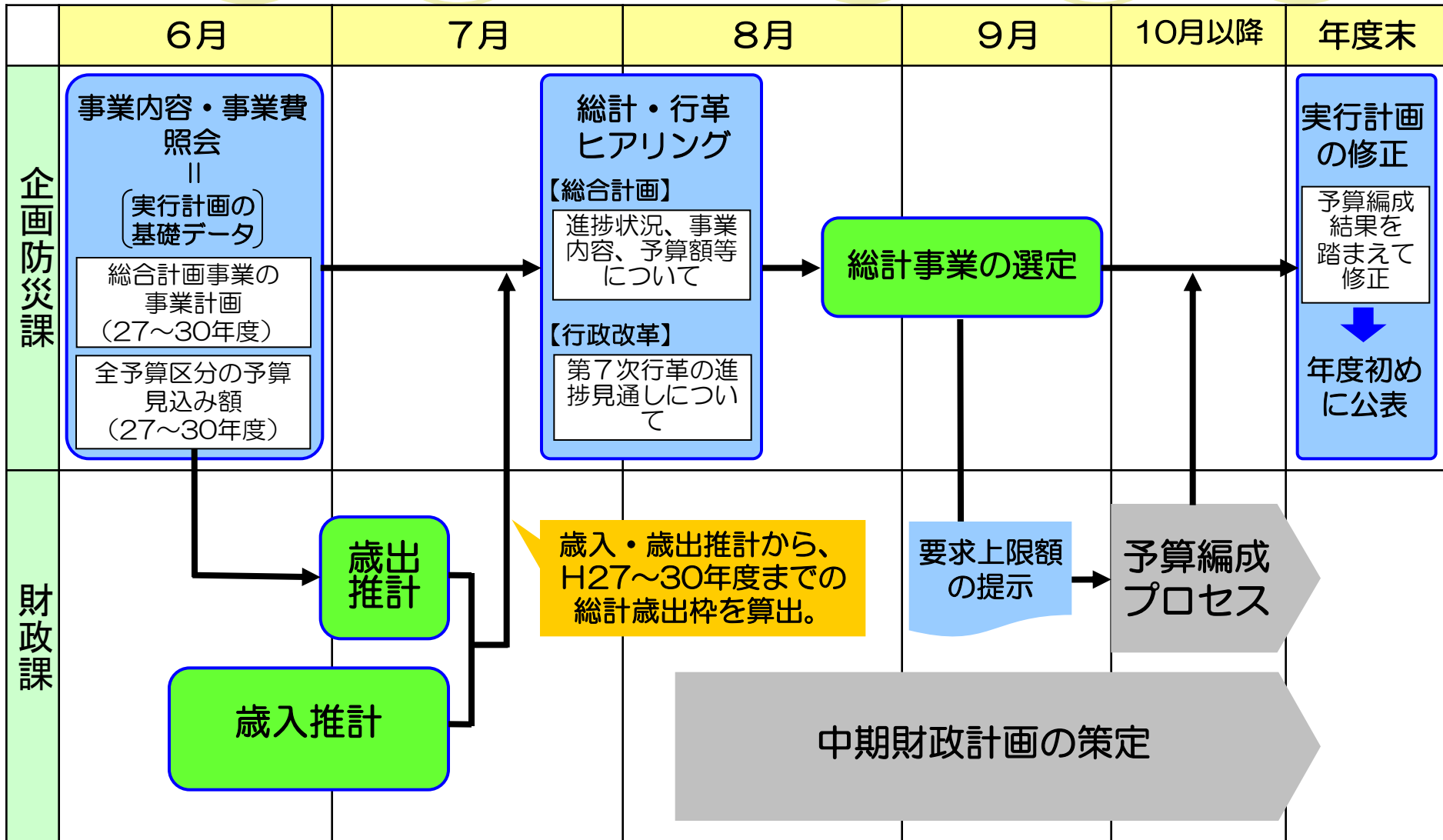


実行計画の作成

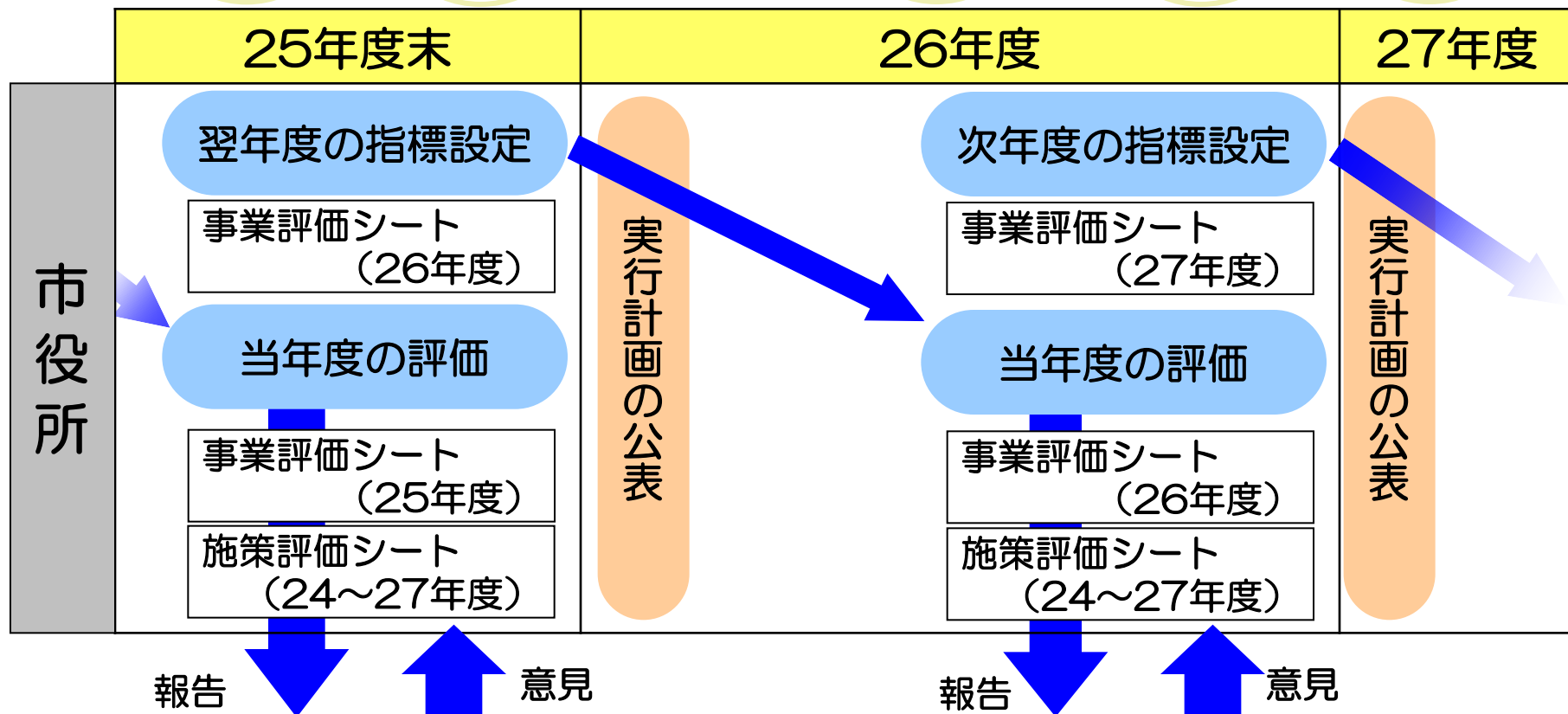
毎年度、翌年度以降4年間分を作成し、公表。
第7次総期間にかかるとも、6次総をベースに作成。



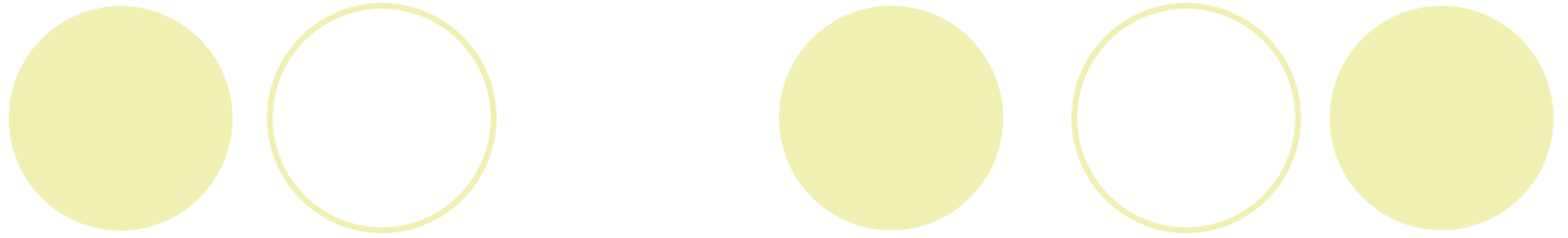
予算編成と実行計画（6次総後期）



総合計画の進捗管理



事業評価 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●任期は4年 →計画期間に連動 ●9名により構成 →学識経験者、税理士、 公募市民委員などにより構成
	<ul style="list-style-type: none"> ●総計・行革の進捗状況など について、意見 ●総合計画の変更について



第7次総合計画の策定

策定に向けた基本的な考え方

- 1 **人口減少・少子高齢化**という多治見市の持続性が問われている中、多治見市の持続や成長に必要な政策・施策を市民とともに広く議論する。
- 2 「**子どもの目**」「**大人の目**」「**女性の目**」「**男性の目**」の4つの目により広角的な視点で議論する。
- 3 合併算定替や合併特例債により**背伸びした財政規模を身の丈に合った規模とする**ように政策・施策を選択する

策定の流れ（詳細は策定推進方針参照）

平成26年度

平成27年度

7～9月

10～12月

1～3月

4～6月

7～9月

10～12月

地区懇談会
市民討議会
アンケート

事業評価委員会

児童アンケート
未来提言会議
市民提言会議

市民
討議会

審議会

市民委員会

策定準備

- ・人口推計
- ・庁内照会

討議課題集

- ・課題抽出
- ・課題分析
- ・包括的な課題把握

基本構想
基本計画
優先順位の付与

12月
議会

事務局
設置

キックオフ
講演会

パブコメ
討議課題集

市長選挙

市民
討議会

パブコメ

庁内体制

策定本部会議

構成：政策会議メンバー

企画会議から提示された内容を審査し計画を立案



企画会議

構成：調整会議メンバー

計画事項の各般にわたって調整を行う

WG

グループリーダー：調整会議メンバー
メンバー：担当職員・公募職員

ワーキングは、6次総政策分野ごとに設置
各ワーキングの人数は、前回に比べて増加

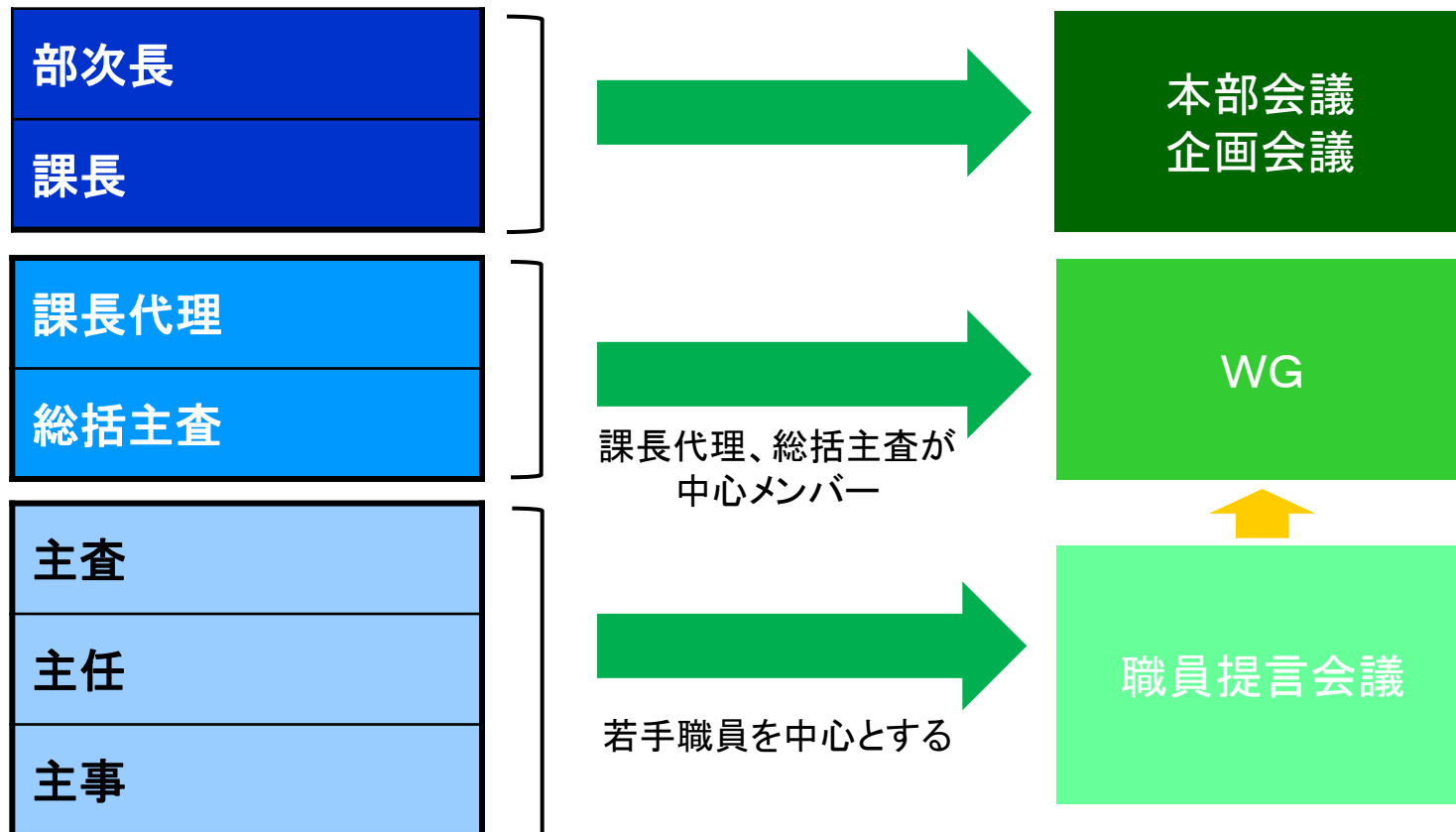
6次総計後期	10名（内公募3名）	計60名
--------	------------	------



7次総計	12名（内公募1～5名）	計72名
------	--------------	------

職員参加（職員提言会議）

職員間で議論するしくみとして、討議課題をベースに
若手職員を中心とした階層別でオープンに議論する。



市民参加（外部委員会）

平成26年度

平成27年度

7～9月

10～12月

1～3月

4～6月

7～9月

10～12月

地区懇談会
市民討議会
アンケート

事業評価委員会

児童アンケート
未来提言会議
市民提言会議

市民委員会

市民
討議会

審議会

策定準備

討議課題集

基本構想・基本計画優先順位

議会

《事業評価委員会》

総合計画の進行管理を担う既設の委員会。6次総のレビューを行い、討議課題集を取りまとめるに当たって意見をいただく。

- ・ 9名により構成
→学識経験者、税理士、公募市民委員などにより構成

《市民委員会》

市民との協働を目的とした委員会。意見をいただきながら、協働して基本構想の素案を作っていく。

- ・ 委員15人以内で組織。
- ・ 後期見直しでは、4回開催

《審議会》

総合計画の策定について必要な事項の調査及び審議を行う。

- ・ 委員20人以内で組織
- ・ 後期見直しでは、5回開催

市民参加（提言会議）

平成26年度

平成27年度

7～9月

10～12月

1～3月

4～6月

7～9月

10～12月

地区懇談会
市民討議会
アンケート

事業評価委員会

市民委員会

児童アンケート
未来提言会議
市民提言会議

市民
討議会

審議会

策定準備

討議課題集

基本構想・基本計画優先順位

議会

《未来提言会議》

市内高校生を対象に、「多治見市の目指すべき姿」を議論していただく。

《無作為抽出による市民参加》

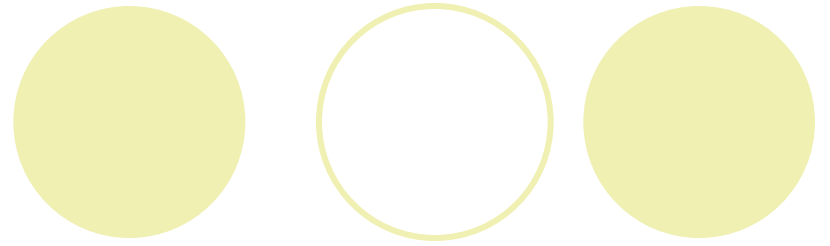
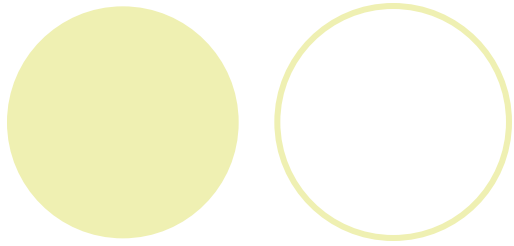
市民意見の掘り起しを図るため、今回から無作為抽出による市民参加を実施。無作為抽出により1,000名の市民に委員会参加の案内を送付し、参加表明した市民が委員として参加する。住民情報の利用については、個人情報保護審議会に付議済み。

《市民提言会議》

各種団体からの選出者により、討議課題をベースに必要な政策・施策について議論していただく。

《策定市民委員会と市民提言会議の違い》

市民提言会議は、市民からの政策・施策の案を作成する。策定市民委員会は、市民提言会議・未来提言会議で作成された案を行政と協働して総合計画としてまとめる。



ご清聴ありがとうございました。

